

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月13日
【四半期会計期間】	第13期第1四半期（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）
【会社名】	株式会社 テイクアンドギヴ・ニーズ
【英訳名】	TAKE AND GIVE. NEEDS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 知識 賢治
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目3番12号
【電話番号】	03-6833-1172
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画部長 室山 真一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目3番12号
【電話番号】	03-6833-1172
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画部長 室山 真一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第13期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第12期
会計期間	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
売上高(百万円)	11,617	11,191	46,039
経常利益(百万円)	734	362	1,882
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△)(百万円)	187	△253	371
純資産額(百万円)	14,114	16,082	16,322
総資産額(百万円)	41,601	43,117	43,456
1株当たり純資産額(円)	13,076.33	12,359.46	12,547.14
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1 株当たり四半期純損失金額(△)(円)	216.58	△195.35	350.47
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額(円)	216.09	—	349.16
自己資本比率(%)	33.9	37.2	37.4
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	22	△675	3,383
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△754	△745	△2,030
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	402	32	287
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残 高(百万円)	2,070	2,653	4,039
従業員数(人)	1,279	1,319	1,259

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 平成21年6月15日に第三者割当増資により普通株式を254,233株発行しております。

4. 平成22年2月1日に公募増資により普通株式を220,000株発行しております。

5. 第13期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	1,319
---------	-------

（注）従業員数は、就業人員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	1,120
---------	-------

（注）従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

第2【事業の状況】

1【仕入、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当第1四半期連結会計期間の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	前年同四半期比 (%)
国内ウェディング事業 (百万円)	2,242	—
海外・リゾートウェディング事業 (百万円)	114	—
報告セグメント計 (百万円)	2,356	—
その他 (百万円)	2	—
合計 (百万円)	2,359	—

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注組数 (組数)	前年同四半期比 (%)	受注組数残高 (組数)	前年同四半期比 (%)
国内ウェディング事業	3,373	103.0	6,611	—
海外・リゾートウェディング事業	659	58.3	1,957	—
合計	4,032	91.5	8,568	—

(注) その他については、提供するサービスの性格上、受注実績の記載に馴染まないため、記載しておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	前年同四半期比 (%)
国内ウェディング事業 (百万円)	10,077	—
海外・リゾートウェディング事業 (百万円)	753	—
報告セグメント計 (百万円)	10,831	—
その他 (百万円)	360	—
合計 (百万円)	11,191	—

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、重要事象等の存在はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（１）業績の状況

当第１四半期連結会計期間（平成22年４月１日～平成22年６月30日）におけるわが国経済は、中国や新興国への輸出の増加や、政府の景気対策による内需回復等を背景に、景況感回復の兆しが一部で見られるものの、欧州の財政悪化問題に端を発した金融不安は払拭されておらず、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、「人の心を、人生を豊かにする」を企業理念として掲げる当社グループは、挙式披露宴会場を完全貸し切りとし、一顧客一担当制という仕組みによって一組のお客様のために最高の１日を創り上げる「オリジナルウェディング」にこだわった、クオリティ重視型のハウスウェディング事業を展開しております。

当期におきましては、短期的な収益に目を向けるのではなく、持続的な事業基盤の安定と企業の成長のために、人材及び商品・サービス力の強化を目的とした先行投資を優先し、本質的な仕組みづくりに積極的に投資する方針であります。一方で、高いお客様満足度を背景とした営業活動の一層の推進ならびに事業構造の効率化を図り、通期では増収増益を実現してまいります。

当第１四半期連結会計期間におきましては、先行受注に重点をおいた営業活動を展開した結果、当第１四半期連結会計期間末における、当期の取扱組数計画に対する受注進捗率は78.7%（前年同四半期比0.3%増）となり、順調な受注獲得ができました。

また、挙式披露宴単価の向上を重要課題の一つとして捉え、前期より様々な施策を投入してまいりました。人材への投資を積極的に実施し、お客様への提案力が向上したこと、クオリティを高めた料飲メニューの投入や、付帯商品の拡充を行ったこと等が結果として現れ、期初の計画を上回り推移いたしました。

以上の結果、売上高は111億91百万円（前年同四半期比3.7%減）となりました。

なお、前年同期と比較しますと、期初の計画どおり、取扱組数の期中構成比の変更により、当第１四半期連結会計期間における国内ウェディング事業の取扱組数及び売上高は減少しております。

利益につきましては、当期の重点戦略である人材及び商品・サービス力の強化を目的とした投資を予定どおり実施したこと等により、営業利益は５億26百万円（前年同四半期比40.4%減）、経常利益は３億62百万円（前年同四半期比50.7%減）となりました。

また、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額を特別損失として６億47百万円計上したことにより、四半期純損失は２億53百万円（前年同四半期は１億87百万円の四半期純利益）となりました。

なお、事業別の状況は以下のとおりであります。

（国内ウェディング事業）

国内ウェディング事業は当社売上高の90%を占める事業であり、事業の状況は「４．（１）業績の状況」に記載のとおりであります。この結果、売上高は100億77百万円となりました。営業利益は９億76百万円となりました。

（海外・リゾートウェディング事業）

海外・リゾートウェディング事業については、グアムの新規チャペルの本格稼働や旅行代理店への積極的なアプローチが奏功し、取扱組数が増加し、売上高は７億53百万円となりました。また、ハワイの「モアナ サーフライダー ウェスティン リゾート＆スパ」内にチャペルをオープンしたため、開業準備費用が発生しており、営業損失は46百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は431億17百万円となり、前連結会計年度末比3億39百万円の減少となりました。これは主に増資により調達した資金を人材及び商品・サービス力の強化を目的とした投資に充当したことによる、現金及び預金の減少等により流動資産が14億10百万円減少したこと、一方で建物及び構築物の増加等により有形固定資産が6億53百万円増加したこと、繰延税金資産及び敷金及び保証金の増加等により投資その他の資産が4億41百万円増加したこと等によるものであります。

負債は270億35百万円となり、前連結会計年度末比99百万円の減少となりました。これは主に買掛金の減少等により流動負債が9億51百万円減少したこと、一方で資産除去債務の計上により固定負債が8億52百万円増加したこと等によるものです。

純資産は160億82百万円となり、前連結会計年度末比2億40百万円の減少となりました。これは主に利益剰余金が2億53百万円減少したこと等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが6億75百万円の支出、投資活動によるキャッシュ・フローが7億45百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが32百万円の収入となりました。

平成22年2月の公募増資により調達した資金を人材及び商品・サービス力の強化を目的とした投資に充当した結果、当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末と比較して13億86百万円減少し、26億53百万円となりました。これは前第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高と比較し5億82百万円増となっております。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は6億75百万円(前年同期は22百万円の収入)となりました。これは主に税金等調整前四半期純損失を3億36百万円計上したこと、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額を6億47百万円計上したこと、仕入債務が5億99百万円減少したこと、未払金が2億7百万円減少したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は7億45百万円(前年同期は7億54百万円の支出)となりました。これは商品・サービス力の強化を目的とした施設の強化や、ハワイ「モアナ サーフライダー ウェスティン リゾート&スパ」内の新規チャペルオープン等に係る有形固定資産の取得による支出5億32百万円、敷金及び保証金の差入による支出4億63百万円、敷金及び保証金の返還による収入3億61百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は32百万円(前年同期は4億2百万円の収入)となりました。これは主に長期借入れによる収入8億23百万円、長期借入金の返済による支出7億58百万円等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第1四半期連結会計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しについて、重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	2,491,200
計	2,491,200

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成22年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成22年8月13日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,296,933	1,296,933	東京証券取引所 （市場第一部）	当社は単元株制度 は採用しておりま せん。
計	1,296,933	1,296,933	—	—

（注）提出日現在発行数には、平成22年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権等の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づき、平成13年9月17日の臨時株主総会において決議されたものは、次のとおりであります。

	第1四半期会計期間末現在 （平成22年6月30日）
新株予約権の数（個）	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	9,000株（注）5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	5,556円（注）1 5
新株予約権の行使期間	平成15年9月17日から 平成23年9月16日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額（円）	発行価格 5,556円 資本組入額 2,778円
新株予約権の行使の条件	（注）2 3 4
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）3 4
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1 当社が、株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行（転換社債の転換、新株引受権証券による権利行使及び旧商法第280条ノ19第1項に基づく新株引受権行使の場合を含まない）するときは、次の算式により発行価額及び付与株式数を調整する。この調整により生ずる1円未満の端数及び1株未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

$$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

2 取締役又は従業員の地位の喪失

対象者が死亡又は退職その他の事由により、当社取締役又は従業員の地位を喪失した場合、その地位喪失時に未行使の新株引受権を喪失するものとする。

3 新株引受権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めない。

4 その他の権利行使条件の細目は、平成13年9月17日開催の臨時株主総会決議及び平成13年7月16日開催の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約書」に定めるものとする。

5 平成16年2月20日付をもって普通株式1株を3株に、平成16年6月18日付をもって普通株式1株を3株に、平成16年11月19日付をもって普通株式1株を10株に分割したことにより発行価額は5,556円に調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成22年6月30日	-	1,296,933	-	5,239	-	5,185

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、フィデリティ投信株式会社及びその共同保有者1社（報告義務発生日：平成22年6月15日、提出日：平成22年6月22日）から大量保有に関する変更報告書の提出があり、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当社として当第1四半期連結会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 数の割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー	38,559	2.97
エフエムアール エルエルシー	米国 02109 マサチューセッツ州ボストン、デヴォンジャー・ストリート82 (82 Devonshire Street, Boston, Massachusetts 02109, USA)	42,963	3.31

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,296,933	1,296,933	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,296,933	—	—
総株主の議決権	—	1,296,933	—

② 【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月
最高（円）	9,860	9,310	7,750
最低（円）	8,690	6,640	6,350

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	経営企画部長	取締役	経営管理部長	室山 真一郎	平成22年7月1日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、あずさ監査法人による四半期レビューを受けており、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,100	4,559
売掛金	262	214
営業貸付金	1,041	1,034
商品	44	71
貯蔵品	9	10
前払費用	499	514
繰延税金資産	272	261
その他	271	243
貸倒引当金	△55	△52
流動資産合計	5,447	6,858
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	16,923	15,948
減価償却累計額及び減損損失累計額	△5,299	△5,069
建物及び構築物（純額）	11,623	10,878
機械装置及び運搬具	13	11
減価償却累計額及び減損損失累計額	△9	△8
機械装置及び運搬具（純額）	4	2
工具、器具及び備品	2,142	2,103
減価償却累計額及び減損損失累計額	△1,711	△1,684
工具、器具及び備品（純額）	430	418
土地	9,661	9,661
リース資産	57	57
減価償却累計額及び減損損失累計額	△35	△33
リース資産（純額）	21	23
建設仮勘定	7	111
有形固定資産合計	21,749	21,095
無形固定資産		
のれん	28	38
その他	690	705
無形固定資産合計	719	743
投資その他の資産		
投資有価証券	106	106
関係会社株式	103	—
長期貸付金	1,084	1,112
長期前払費用	399	394
繰延税金資産	1,833	1,574
敷金及び保証金	11,742	11,640
その他	19	19
貸倒引当金	△89	△88
投資その他の資産合計	15,199	14,758
固定資産合計	37,669	36,598

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産合計	43,117	43,456
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,748	2,347
短期借入金	2,760	2,790
1年内返済予定の長期借入金	※ 4,633	※ 4,496
未払法人税等	213	600
賞与引当金	493	332
店舗閉鎖損失引当金	2	13
移転費用引当金	6	38
その他	2,587	2,777
流動負債合計	12,446	13,397
固定負債		
長期借入金	※ 11,774	※ 11,846
長期リース資産減損勘定	1,367	1,434
資産除去債務	1,070	—
その他	376	456
固定負債合計	14,589	13,736
負債合計	27,035	27,134
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,239	5,239
資本剰余金	5,185	5,185
利益剰余金	5,814	6,068
株主資本合計	16,239	16,492
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	△210	△220
評価・換算差額等合計	△210	△220
少数株主持分	52	49
純資産合計	16,082	16,322
負債純資産合計	43,117	43,456

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
売上高	11,617	11,191
売上原価	5,333	5,161
売上総利益	6,283	6,030
販売費及び一般管理費	※ 5,399	※ 5,503
営業利益	884	526
営業外収益		
受取利息	5	6
受取配当金	0	0
匿名組合投資利益	21	—
受取賃貸料	4	4
為替差益	8	4
その他	2	3
営業外収益合計	41	17
営業外費用		
支払利息	159	144
その他	31	37
営業外費用合計	191	182
経常利益	734	362
特別利益		
持分変動利益	15	—
特別利益合計	15	—
特別損失		
固定資産除却損	—	51
投資有価証券評価損	320	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	647
本社移転費用引当金繰入額	98	—
特別損失合計	418	698
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	331	△336
法人税、住民税及び事業税	391	184
法人税等調整額	△251	△270
法人税等合計	140	△85
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	—	△251
少数株主利益	4	2
四半期純利益又は四半期純損失(△)	187	△253

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	331	△336
減価償却費	320	326
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	647
賞与引当金の増減額(△は減少)	111	160
本社移転費用引当金の増減額(△は減少)	98	—
受取利息及び受取配当金	△5	△6
支払利息	159	144
為替差損益(△は益)	10	△2
持分変動損益(△は益)	△15	—
投資有価証券評価損益(△は益)	320	—
固定資産除却損	—	51
売上債権の増減額(△は増加)	△31	△48
営業貸付金の増減額(△は増加)	16	△7
仕入債務の増減額(△は減少)	△736	△599
前払費用の増減額(△は増加)	8	16
未払金の増減額(△は減少)	△17	△207
前受金の増減額(△は減少)	△130	△25
その他	△134	△79
小計	304	35
利息及び配当金の受取額	1	5
利息の支払額	△158	△163
移転費用の支払額	—	△10
法人税等の支払額	△125	△542
営業活動によるキャッシュ・フロー	22	△675
投資活動によるキャッシュ・フロー		
匿名組合現金預金の純増減額(△は増加)	61	72
有形固定資産の取得による支出	△228	△532
投資有価証券の取得による支出	△49	—
関係会社株式の取得による支出	—	△103
貸付けによる支出	△0	—
貸付金の回収による収入	27	27
敷金及び保証金の差入による支出	△532	△463
敷金及び保証金の回収による収入	4	361
その他	△37	△108
投資活動によるキャッシュ・フロー	△754	△745
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△30	△30
長期借入れによる収入	—	823
長期借入金の返済による支出	△740	△758
株式の発行による収入	1,174	—
リース債務の返済による支出	△1	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	402	32
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	2
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△328	△1,386

(単位：百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)
現金及び現金同等物の期首残高	2,402	4,039
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減 額 (△は減少)	△3	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 2,070	※ 2,653

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。 なお、これに伴う当第1四半期連結会計期間の損益に与える影響はありません。 (2) 資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 なお、これに伴う当第1四半期連結会計期間の営業利益及び経常利益は19百万円、税金等調整前四半期純利益は666百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は1,070百万円であります。

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
※ 財務制限条項 当社の借入金のうち4,200百万円には、下記の財務制限条項が付せられております。なお、これに抵触した場合には、当該借入金の返済を求められる可能性があります。 ①各連結会計年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。 ②各事業年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。 ③各連結会計年度の決算期の末日における連結損益計算書に示される営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。 ④各事業年度の決算期の末日における単体の損益計算書に示される営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。	※ 財務制限条項 当社の借入金のうち4,700百万円には、下記の財務制限条項が付せられております。なお、これに抵触した場合には、当該借入金の返済を求められる可能性があります。 ①各連結会計年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。 ②各事業年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。 ③各連結会計年度の決算期の末日における連結損益計算書に示される営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。 ④各事業年度の決算期の末日における単体の損益計算書に示される営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)												
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>給与手当</td><td>1,088百万円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td><td>161</td></tr> <tr> <td>地代家賃</td><td>1,343</td></tr> </table>	給与手当	1,088百万円	賞与引当金繰入額	161	地代家賃	1,343	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>給与手当</td><td>1,151百万円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td><td>162</td></tr> <tr> <td>地代家賃</td><td>1,285</td></tr> </table>	給与手当	1,151百万円	賞与引当金繰入額	162	地代家賃	1,285
給与手当	1,088百万円												
賞与引当金繰入額	161												
地代家賃	1,343												
給与手当	1,151百万円												
賞与引当金繰入額	162												
地代家賃	1,285												

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) (百万円)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 2,472	現金及び預金勘定 3,100
預入期間が3か月を超える定期預金 △20	預入期間が3か月を超える定期預金 △20
現金及び預金のうち匿名組合保有額 △381	現金及び預金のうち匿名組合保有額 △427
現金及び現金同等物 2,070	現金及び現金同等物 2,653

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,296,933株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

	国内ウェディング事業 (百万円)	海外・リゾートウェディング事業 (百万円)	結婚派生事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	10,494	735	387	11,617	—	11,617
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	4	22	26	△26	—
計	10,494	740	410	11,644	△26	11,617
営業利益又は営業損失(△)	1,308	12	△26	1,294	△410	884

(注) 1.事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2.各区分の主なサービス

(1) 国内ウェディング事業 ……………国内におけるウェディングの運営

(2) 海外・リゾートウェディング事業 ……海外・リゾートにおけるウェディングの運営

(3) 結婚派生事業 ……………結婚準備及び生活を総合サポートするインターネットメディアの制作及び運営等の結婚に派生する事業

3.当第1四半期連結会計期間において、連結子会社であった株式会社総合生活が持分法適用関連会社となった（連結の範囲の変更）ことにより、結婚派生事業における資産が137百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内ウェディング、海外・リゾートウェディング、金融、旅行等複数の業種にわたる事業を営んでおり、業種別に区分された事業ごとに、当社及び当社の連結子会社（以下、事業運営会社）が各々独立した経営単位として、単一の事業に従事する経営スタイルを採用しております。

したがって、当社グループは、事業運営会社を基礎とした業種別のセグメントから構成されており、「国内ウェディング事業」、「海外・リゾートウェディング事業」の2つを報告セグメントとしております。

「国内ウェディング事業」は、国内ハウスウェディング・レストランウェディングの企画・運営及び各種商品企画をしております。「海外・リゾートウェディング事業」は、海外・リゾートウェディングの企画・運営及び各種商品企画をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）

	報告セグメント			その他 (百万円) (注)	合計 (百万円)
	国内ウェディング事業 (百万円)	海外・リゾートウェディング事業 (百万円)	計 (百万円)		
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	10,077	753	10,831	360	11,191
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	3	3	18	22
計	10,077	756	10,834	379	11,213
セグメント利益又はセグメント 損失 (△)	976	△46	930	△12	917

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融事業、旅行事業等を含んでおります。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容（差異調整に関する事項）

利益	金額
報告セグメント計（百万円）	930
「その他」の区分の損失 (△)（百万円）	△12
セグメント間取引消去（百万円）	3
全社費用（注）（百万円）	△393
四半期連結損益計算書の営業利益（百万円）	526

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	12,359.46円	1株当たり純資産額	12,547.14円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	216.58円	1株当たり四半期純損失金額	△195.35円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	216.09円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額(△)		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	187	△253
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失(△)(百万円)	187	△253
期中平均株式数(株)	867,400	1,296,933
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	1,968	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動がないため記載を省略しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月14日

株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 柏寄 周弘 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 平郡 真 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テイクアンドギヴ・ニーズの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注） 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月13日

株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柏寄 周弘 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浅野 俊治 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平郡 真 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テイクアンドギヴ・ニーズの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。